

国際学術コミュニケーション特別委員会設置要項

平成14年6月26日

国立大学図書館協議会

第49回総会

1. 目的

学術情報の流通における国際的な連携が求められている近時の状況において、本協議会では、グローバル ILL/DD の展開、SPARC (Scholarly Publishing & Academic Resources Coalition) や ISCA (International Scholarly Communications Alliance) との連携等を積極的に進めてきた。これらの国際学術コミュニケーションに関わる事業を継続し、さらに発展させるための活動を行う。

2. 検討事項

- (1) グローバル ILL/DD の展開
- (2) SPARC、ISCA への対応

3. 構成

- (1) 特別委員会の構成は次のとおりとする。
 - 東京大学（委員長館）
 - 東北大学
 - 東京工業大学
- (2) 特別委員会に、具体的事業を遂行するためプロジェクトチームを置く。プロジェクトチームの組織及び任務については、別に定める。

4. 期間

特別委員会は、設置後2年を限度とする。ただし、その時点で理事会においてそれまでの活動状況を評価し、その後の対応すべき課題を明確にした上で、総会の審議を経て、1年単位で延長することができる。